

令和2年度農業機械士養成研修の開催に関する 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策方法について

1 開催の有無

新型コロナウイルスの感染状況等により、研修の開催を中止することがある

2 関係者（講師、受講生、主催者）

（1）出欠

講座当日朝に各自検温を行い、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛の症状がある場合は、研修への出席は控えることとする

（2）マスク

受講中は、会場内全員がマスクを着用する

（3）手指消毒

入室時には、手指消毒を必ず行う

（4）間隔

関係者同士で会話等をする場合、2メートル以上の間隔をあける
最低1メートル以上を確保する

3 施設

（1）窓

講義中は、窓を開放し、換気を行う

但し、暖房使用時に窓を閉める場合には、30分に1回程度、窓を開閉し換気を行う

（2）机と椅子の配置

机と椅子は、受講生同士が2メートル以上の間隔をとれる配置とする

（3）使用後の消毒

毎日の講義終了後は机やイス、ドアノブ、施設、農業機械の消毒を行う

4 その他

（1）受講生はむやみに、研修に利用する農業大学校の施設以外への立ち入りや利用及び当校学生との接触を禁止する